

長崎県県央振興局農林部 (中央家畜保健衛生所)

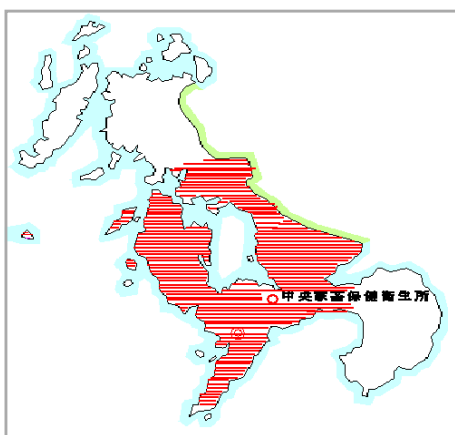


県央振興局農林部(中央家畜保健衛生所)

〒854-0063長崎県諫早市貝津町3118

TEL(0957)25-1331(代)FAX(0957)25-1332

管轄区域



長崎市、諫早市、大村市、西海市
西彼杵郡(長与町、時津町)
東彼杵郡(東彼杵町、川棚町、波佐見町)

機構及び職員数

副部長 所長	衛生課	指導班	3名（獣医師2、非常勤1）
		防疫課	肉牛酪農班
	養豚養鶏班		
検査課	病性鑑定班	6名（獣医師6）	

家畜飼養状況

頭、千羽(平成28年4月1日現在：畜産課調べ)

市 郡	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数(千羽)	戸数	羽数(千羽)
長崎市	1	54	22	3,552	4	3,884	2	6.5	3	369.6
諫早市	14	610	90	1,682	19	20,653	6	92.7	8	347.4
大村市	4	115	25	3,097	6	6,291	2	63.6	3	59.0
西海市	2	44	53	4,989	15	61,246	7	64.1	2	140.0
西彼杵郡	0	0	1	15	0	0	0	0	1	29.5
東彼杵郡	0	0	51	4,004	0	0	3	146.1	1	35.0
管内計	21	823	242	17,339	44	92,074	20	373.0	18	980.5
県計	168	8,648	2,729	81,209	102	210,369	68	1807.8	56	2,740.0
対県比(%)	12.5	9.5	8.9	21.4	43.1	43.8	29.4	20.6	32.5	35.8

主な業務

- ・家畜伝染病予防事業（国庫）
法に基づき、各種の法定伝染病及び伝染性疾患の検査を実施することにより疾病の発生を未然に防止し、家畜の生産性向上を図る。
 - ・家畜衛生対策事業（消費・安全対策交付金：国庫）
家畜衛生に関する技術の普及指導を実施し、安全な畜産物の安定的供給を確保するとともに、畜産経営の健全化を図る。
 - ・獣医事
法に基づく家畜及び愛玩動物診療施設の立入検査・指導。
 - ・薬事
畜産物の安全性を確保するため、動物用医薬品の適正流通・使用について指導。
 - ・家畜の改良対策
家畜人工授精師・受精卵移植師の指導、乳用牛群検定事業の推進、第11回全共対策、肉用牛改良センターと連携した優良な候補種雄牛の生産や現場後代検定の推進。
 - ・畜産環境対策
- 病性鑑定業務（検査課）
病理・細菌・ウイルス・生化学の各部門において、県下全域から依頼された精密検査を実施。

関係法令

家畜保健衛生所法、家畜伝染病予防法、BSE特別措置法、獣医師法、獣医療法、飼料安全法、医薬品・医療機器等法、家畜改良増殖法、家畜排せつ物法

家畜伝染病の発生予防とまん延防止



家畜衛生対策推進会議



飼養衛生管理等の指導



鳥インフルエンザ検査



防疫演習（車両消毒）

生産性の向上

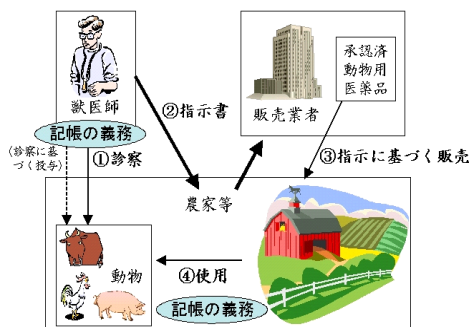


超音波診断装置による妊娠鑑定



病理組織学検査

安全な畜産物の生産



動物用医薬品の適正使用

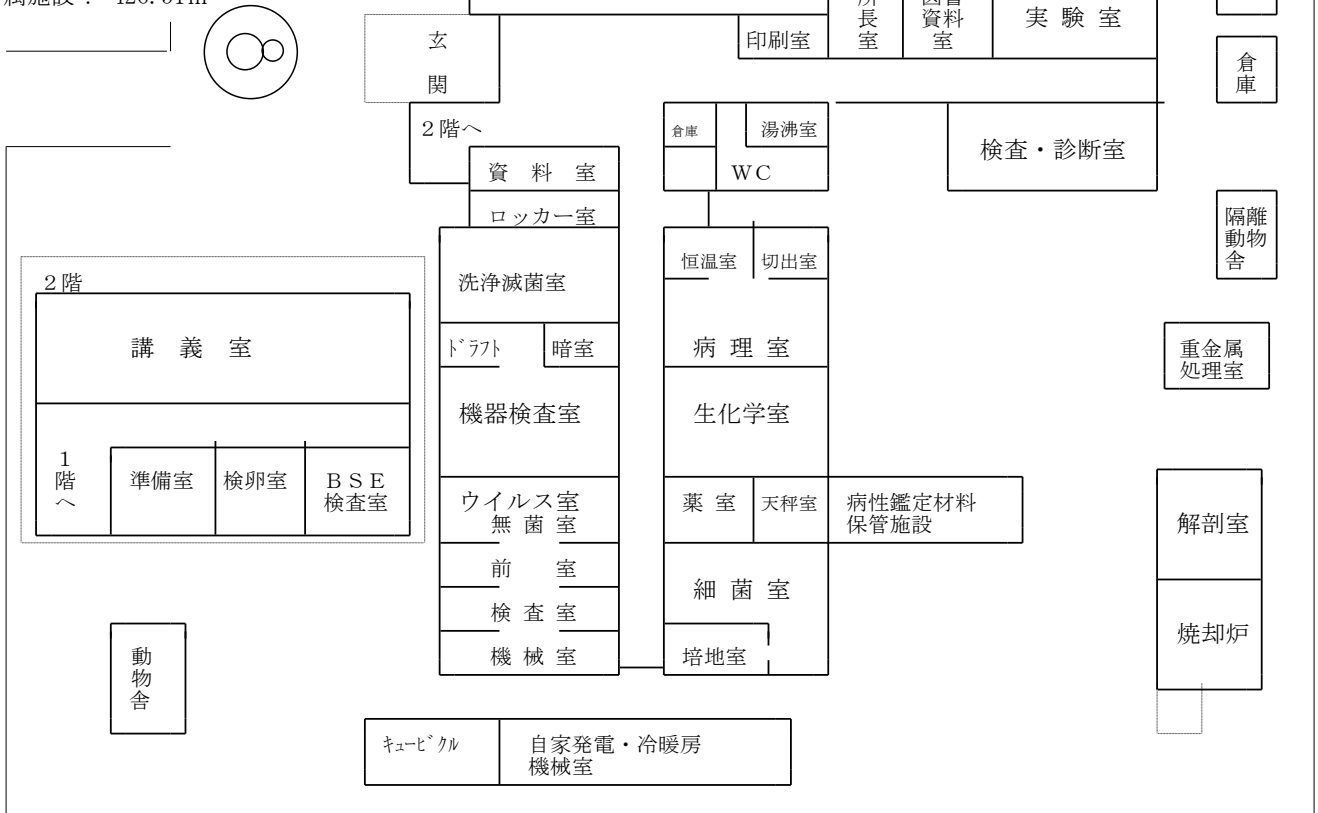


BSE検査

施設の概要

土地面積：7,200 m²
 建物面積：1,750.73 m²

本館：1,324.22 m²
 付属施設：426.51 m²



案内図

